

技術提案書作成要領

1 技術提案書の記入方法等

- ・技術提案書は、別添の様式に基づき、必要な書類を添えて提出する。
- ・用紙の大きさは、A4判（片面印刷）とする。
- ・各様式に記載する際の文字の大きさは、特に指定がない場合10.5ポイント以上とする。
- ・各様式の枚数は、特に指定のない場合、1枚以内とする。
- ・各様式の整理番号は、事務局で使用するので記入しない。

2 【技一様式第2号】本業務の実施方針

- ・本業務を実施するにあたっての取組方針（地域・施設利用者等の意見合意を含む）、体制（協力事務所がある場合はその体制を含む）、特に配慮すべき事項を簡潔に記載する。
- ・提案は、A4判タテ（片面印刷）2枚以内とする。
- ・提案者（事業者名）が特定できる内容は記載しない。

3 【技一様式第3号-1～3】

提案①テーマ1：複合施設の特徴や地域力を活かした地域環境の充実について

【技一様式第3号-1】

提案②テーマ2：地域の安全・安心、災害時の防災拠点機能の整備について

【技一様式第3号-2】

提案③テーマ3：複合化による相乗効果を望める施設の考え方について

【技一様式第3号-3】

- ・提案は、参加申込書を踏まえ、様式に示してある内容に言及して文章で具体的かつ簡潔に記述する。
- ・文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。
- ・記載内容については、他人の著作権を侵害するものであってはならない。

4 【技一様式第4号】業務計画工程表

- ・業務工程計画は令和2年1月～令和4年3月として記入する。
- ・業務区分の区分方法は指定しないが、詳細に記入すること。ただし、本様式1枚とする。

5 【技一様式第5号】見積書

- ・委託に係る業務コストを見積り、税込総額を記載すること。
- ・内訳書（様式は定めない。）を添付すること。

6 技術提案書の無効

- ・提出書類について、本要領及び別添の所定様式に示された条件に適合しない場合は、無効とする場合がある。

7 技術提案書等の提出

(1) 提出部数

20部（原本1部、副本19部）

原本はクリップ止めとし、副本は1部ごとに2穴A4判タテ型ファイルに綴じること。

(2) 法人の表記

副本の表記において、法人名、代表者名等、応募者が特定されるような名称、ロゴマーク等の使用や表現はしないこと。なお、すでに名称が記載されている書類については、黒マジック等で名称部分を塗りつぶすこと。

(3) 提出先

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

大田区役所本庁舎8階13番窓口

企画経営部施設整備課施設計画担当

電話 03-5744-1124

(4) 提出方法

別途指定する期限までに直接持参すること。

(5) その他

ア 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。

イ 提出された技術提案書は返却しない。

ウ 技術提案書は日本語を主体として記述すること。

エ 貸与した関連資料は返却すること。